

『速旅 アクア・トトぎふドライブプラン』利用規約 〈周遊エリア乗り放題コース〉

(通則)

第1条 本規約は、中日本高速道路株式会社（以下「当社」といいます。）が実施する定額料金による高速道路指定区間の利用（以下「高速定額利用」といいます。）と別表1に定める株式会社江ノ島マリンコーポレーションが運営する世界淡水魚園水族館「アクア・トトぎふ」（以下「アクア・トトぎふ」といいます。）の入館券（以下「入館券」といいます。）が一体となったプラン（以下「本プラン」といいます。）について適用します。

(本規約以外の適用)

第2条 本規約に定める条項のほか、当社及びアクア・トトぎふが定める約款、規約等がある場合は当該約款、規約等も適用されます。

(定義)

第3条 本規約において、次の各号に掲げる用語は、それぞれ当該各号に定めるところによります。

- 一 ETC無線通信 無線通信により通行料金のお支払いに必要な手続を自動的に行う仕組みをいいます。
- 二 ETCカード 当社との契約によりクレジットカード会社が発行するETCクレジットカード並びに当社、首都高速道路株式会社、東日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社（以下「6会社」といいます。）が契約に基づき共同で発行するETCパーソナルカードをいいます。
- 三 ETC車載器 車両に取り付けて道路側のアンテナと通行料金のお支払いに必要な情報を交信する無線機をいいます。
- 四 セットアップ ETC車載器に通行料金のお支払いに必要な情報を記録して利用可能な状態にすることをいいます。

(対象車種)

第4条 本プランの対象車種は、ETC無線通信により通行が可能な軽自動車等及び普通車の2車種（車種区分については、道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第25条第1項の定めにより当社が公告する高速道路（全国路線網）の料金車種区分によります。）とします。

(実施期間等)

第5条 本プランの実施期間は、2022年5月9日（月）から2022年12月25日（日）までの期間とします。この期間のうちお申込み時に登録を行う利用開始日から別表2に定める高速定額利用期間（コース毎に別表2に定める期間において利用開始日の0時から最終日の24時まで。ただし、利用開始日当日にお申込みの場合には、お申込み手続きが完了した時点から最終日の24時まで。以下同じです。）を本プランの利用可能期間（以下「利用可能期間」といいます。）とします。なお、入館券は利用可能期間のうちあらかじめ指定した日（以下「施設利用日」といいます。）にお引換えいただけます。ただし、次の各号の一に該当するときは、本プランの申し込みはできません。

- 一 利用可能期間にゴールデンウィーク、お盆、年末年始などの交通混雑期を含むとき（具体的な期間は、決定次第、当社公式WEBサイトにてお知らせします。）
- 二 利用可能期間に当社が別途指定した日を含むとき（具体的な期間は、決定次第、当社公式WEBサイトに

てお知らせします。)

三 施設利用日が、アクア・トトぎふが別途指定する日に該当するとき（具体の日程は、決定次第、当社公式WEBサイトにてお知らせします。）

2 利用可能期間の周遊通行（第9条第1項に定める「周遊通行」をいいます。）に係る通行日の判定は、入
口インターチェンジ又は出口インターチェンジの通行日時をもって行います。

（申込方法等）

第6条 本プランへのお申込みは、当社公式WEBサイトから、本規約に定める事項に承諾のうえ、本プラン
の利用可能期間中における最初の出口インターチェンジを通過する時までに行ってください。なお、申込時
に「速旅」へのWEB会員登録が必要となります（既に会員登録済みの場合は、新たな登録は不要です。）。

2 本プランの申し込みが完了したとき、当社は、前項により会員登録を行い本プランへの申し込みを行った
者（以下「申込者」といいます。）が会員登録時に登録したメールアドレスに、受付番号、プラン名、利用
日等の申込情報を記載した申込確認書（以下「申込確認書」といいます。）をメールにて通知するとともに、
「速旅」会員専用「マイページ（<https://hayatabi.c-nexco.co.jp/mypage/>）」（以下「会員マイページ」
といいます。）上で申込確認書を確認できる状態とします。この場合、申込者のメールの受信状況を問わず、
当該メールの送信または会員マイページで申込確認書を確認できる状態をもって申込確認書が通知された
ものとみなします。

3 申込者は、前項のメールが正しく受信できなかった場合や誤って削除等した場合、会員マイページから申
込確認書を確認するものとします。

4 入館券の料金は、当社指定のクレジットカードによる決済とし、高速定額利用はETCカードによる決済
となります。

5 当社と申込者との売買契約は、本プランの申し込みが完了した時点で成立します。

6 申込確認書は、施設利用日に別表1に定める引換場所にて、インターネットに接続可能なスマートフォン
又はタブレット端末の画面上で提示し、係員の指示に従ってください。

7 第16条第1項、同第2項第一号に定める解約条件に該当する場合、申込確認書は無効となります。

8 当社が実施する他のドライブプランと利用可能期間が同一のお申込みはできません。同一のお申込みを行
った場合は、第16条第1項に定める解約を行ってください。解約を行わない場合は、お客さまが意図しな
いドライブプランが適用される場合や全く適用されない場合があります。その場合、当社における料金修正
等は、一切行いません。

9 申込確認書の通知をもって、お申込み時に登録したETCカードが高速道路で利用できることを保証する
ものではありません。

10 当社、東日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が発行するETCコーポレートカードでは
本プランにお申込みいただけません。

（受付内容の変更）

第7条 前条第2項に定める申込確認書の通知が完了した後は、次項に定める事項を除き、申し込み内容の変
更はできません。変更を必要とする場合は、第16条第1項に定める解約を行ったうえで、再度前条に基づ
き申し込みを行ってください。

2 申し込み時に登録したETCカードは、本プランの利用開始日の前日まで会員マイページから変更するこ
とができます。なお、利用開始日当日に申し込みをされた場合は、変更できません。

3 ETCカードの変更は、本プランの利用開始日の前日までに変更手続きが完了した場合に限り有効です。

(入館券の引換及び利用方法)

- 第8条 お申込み時に登録した施設利用日に、別表1に定める引換場所にお立ち寄りのうえ、スマートフォン・タブレット画面に表示した申込確認書をスタッフにご提示ください。続いてスタッフの指示に従って引換番号を入力し、画面認証を行ってください。スタッフが画面認証を確認したのち、入館券を提供いたします。
- 2 本プランのご利用には、スマートフォン・タブレットでの画面認証が必要となります。申込確認書のご提示のみでは、入館券を提供することはできません。
 - 3 施設利用日の変更を希望される場合（ただし利用可能期間内の日に限ります）は、その旨を引換場所のスタッフに申し出た上で、スタッフの案内に従ってください。
 - 4 入館券は、引換日当日に限り有効です。

(高速定額利用の利用可能な区間)

- 第9条 高速定額利用の対象となる通行は、利用可能期間内において、周遊エリア（別表3に定める区間内に存するインターチェンジを含む範囲をいう。以下同じ。）内のいずれかのインターチェンジで流入し、かつ、同エリア内のいずれかのインターチェンジで流出する通行（回数に制限はありません。以下「周遊通行」といいます。）とします。
- 2 周遊エリア内のいずれかのインターチェンジから流入し、周遊エリア外のいずれかのインターチェンジで流出する通行、または、周遊エリア外のいずれかインターチェンジから流入し、周遊エリア内のいずれかのインターチェンジで流出する通行を行った場合、流入または流出を行った周遊エリア内のインターチェンジと当該通行における周遊エリア内の端末インターチェンジとの間を周遊通行とみなしたうえで、当該端末インターチェンジと流出または流入を行った周遊エリア外のインターチェンジとの間の通常料金（以下「区間外料金」といいます。）をお支払いいただきます。なお、周遊エリア外のインターチェンジで流入し、かつ、流出された場合はその通行全区間の通常料金をお支払いいただきます。

(高速定額利用の開始及び終了)

- 第10条 高速定額利用は、最初の周遊通行が完了したことをもって利用を開始したものとし、利用可能期間が満了した時点をもって利用を終了したものとします。

(高速定額利用の利用方法)

- 第11条 高速定額利用の対象となる通行を行う場合は、お申込み時に登録した車種に属する車両で通行してください。
- 2 料金所を通過するときは、お申込み時に登録したETCカードをETC車載器に挿入し、ETCゲートをETC無線通信により通行してください。登録したETCカード以外の支払手段を利用される場合には、当該通行について通常料金をお支払いいただきます。
 - 3 入口料金所のETCレーンが点検等によりご利用いただけない場合には、一般（有人）レーン（以下「一般レーン」といいます。）で入口通行券を受け取り、出口料金所では、一般レーンの料金所係員にお申込み時に登録したETCカードと入口通行券をお渡しください。出口料金所において料金精算機をご利用の場合は「係員呼出ボタン（レバー）」により、スマートICをご利用の場合は「インターホン」によりお申出ください。
 - 4 出口料金所のETCレーンが点検等によりご利用いただけない場合には、一般レーンの料金所係員にお申込み時に登録したETCカードをお渡しください。料金精算機をご利用の場合は、「係員呼出ボタン（レバ

一) 」によりお申出ください。

(料金及び請求)

第12条 本プランの料金は、別表2に定めるとおりです。

- 2 当社は、高速定額利用料金と入館券の料金を分けて請求いたします。なお、入館券の料金にかかるクレジットカードの明細書上のご利用日付は実際の施設利用日のおおむね2～3週間後の日付となります。
- 3 当社は、高速定額利用の対象となる通行全体に対して本プランの高速定額利用分の料金を一括して請求いたします。なお、料金所通行時における料金所の路側表示器やETC車載器の料金表示等のほか、一時的に「ETC利用照会サービス」等の料金表示等も通常料金で表示されますので、あらかじめご了承ください。また、高速定額利用の対象とならないご通行がある場合は、別途当該通行に係る通常料金を請求いたします。
- 4 高速定額利用料金の請求において、クレジットカード会社またはETCカード事務局（ETCパーソナルカードの管理運営を行うため6会社が設置する事務局をいいます。）が発行する請求書には、高速定額利用の対象となる各通行の走行明細は記載されず、高速定額利用の料金を請求する旨の明細のみが記載されます。ETCマイレージサービスの還元額明細に記載された高速定額利用の対象となる各通行の走行明細については、請求金額確定時に消去され、それと同時に高速定額利用の料金の明細が表示されます。
- 5 ETCパーソナルカードは、お支払いの済んでいない利用金額の合計額（以下「未払債務の合計額」といいます。）が、預託いただいたデポジットの80%相当額（以下「利用可能額」といいます。）を上回りますと、利用停止となる場合があります。
- 6 高速定額利用の対象となる通行であっても、未払債務の合計額は、個々の通行ごとに、一旦、通常料金で計算します。そのため、未払債務の合計額が、本プランの料金が適用された後に比べて一時的に高額となる場合があります。

(他の割引との適用関係)

- 第13条 高速定額利用に、ETCマイレージサービス以外の割引（ETC時間帯割引、障害者割引等）は適用されません。
- 2 ETCマイレージサービスに登録することにより付与されるポイント（以下「マイレージポイント」といいます。）は、高速定額利用の料金の額に応じて付与されます。
 - 3 お申込み時に登録したETCカードに、ETCマイレージサービスの還元額がある場合は、当該還元額から高速定額利用の料金を差し引くものとします。
 - 4 ETCマイレージサービスの還元額による高速定額利用の料金のお支払いに、マイレージポイントは付与されません。

(高速定額利用の適用対象外及び無効)

- 第14条 各通行が次の各号の一に該当するときは、高速定額利用の適用対象外とし、その通行に係る料金は通常料金でお支払いいただきます。
- 一 申し込み時に登録したETCカードを用いずに通行料金をお支払いになったとき
 - 二 申し込み時に登録した車種以外の車種で通行したとき
 - 三 利用可能期間以外の日に入口インターチェンジを流入及び出口インターチェンジを流出したとき
 - 四 利用可能期間に入口インターチェンジを流入し、利用可能期間終了日の翌々日までに出口インターチェンジを流出しなかったとき
 - 五 周遊通行以外の通行を行ったとき。

- 六 周遊通行において、周遊エリア以外の経路を利用したときにおける、当該経路に係る通行
- 2 各通行が次の各号の一に該当するときは、高速定額利用の申し込みを無効とし、利用可能期間内における全ての通行について通常料金でお支払いいただきます。また、当社供用約款に違反し料金を不法に免れたと認められる場合には、道路整備特別措置法第26条の規定により、通常料金のほか割増金をお支払いいただきます。
- 一 通行する車両の情報が正しくセットアップされたETC車載器が取り付けられていない車両で通行したとき
 - 二 申し込み時に登録した1枚のETCカードを利用可能期間に2台以上の車両に使用したとき（ただし、当社が承諾した場合を除く）
 - 三 前二号に掲げるもののほか、不正な通行の手段として本プランを利用したとき
- 3 本プランの申し込みが次の各号のすべてを満たさない場合は、高速定額利用の申し込みを無効とし、利用可能期間内における全ての通行について通常料金でお支払いいただきます。
- 一 本プランの利用時に有効なETCカードを登録していること。
 - 二 申込事項の入力が正しく行われ、入力の内容に誤りが無いこと
 - 三 申し込み時に登録したETCカードの名義が本プランの申込者と同一であること

(入館券の引換の拒否)

第15条 次の各号の一に該当するときは、入館券の引換をお断りします。

- 一 申込確認書を偽造したとき
- 二 スマートフォン又はタブレット端末の紛失、故障、電池切れ又は通信不能等により申込確認書の確認及び第8条第1項に定める画面認証ができないとき
- 三 前号の他、第8条第1項に定めるスマートフォン又はタブレット端末を用いた画面認証による方法以外で入館券の引換を受けようとしたとき
- 四 第8条第1項に定めるスマートフォン・タブレット画面を提示した際に、引換完了経過時間が30分を経過したとき
- 五 すでに引換を行っているとき
- 六 利用可能期間以外の日引換を受けようとしたとき（ただし当社が承諾した場合を除きます）
- 七 第16条第1項に定める解約を行ったとき（なお引換をした場合は、入館券の料金を請求します）
- 八 申し込み時の券種別と異なる内容等での引換を求めたとき

(解約等)

第16条 本プランの申込者は、利用開始日の最初の出口インターチェンジを通過する前まで（ただし、利用開始日の24時までに限ります。）に、会員マイページから本プランを解約することができます。この場合、高速定額利用もしくは入館券のいずれか一方のみを解約することはできません。

- 2 前項に基づく解約が行われない場合であっても、次に掲げる場合においては当該各号に定める解約がされたものとします。
- 一 周遊通行を行わなかった場合（第14条により高速定額利用の適用対象外及び無効となった場合を含みます。）、かつ、第8条第1項に定める入館券の引換を行わなかった場合は、高速定額利用および入館券のいずれの申し込みとも遡って解約がされたものとします。
 - 二 周遊通行を行わなかった場合（第14条により高速定額利用の適用対象外及び無効となった場合を含みます。）、かつ、第8条第1項に定める入館券の引換を行った場合は、高速定額利用の申し込みのみ遡

て解約がされたものとしてします。

- 3 周遊通行を行った場合は、第8条に定める入館券引換の有無にかかわらず、入館券料金の払戻しはいたしません（当社又はアクア・トトぎふの責による場合を除きます。）。ただし、入館券の引換を行わず、かつ当社公式WEBサイト上の問合せフォーム又は電話にて当社お客さまセンターへその旨の申し出をいただいた場合に限り、申込者の指定する住所（ただし日本国内に限ります）にアクア・トトぎふから入館券を配送いたします。この場合の配送費用は、申込者のご負担となります。また、申し出の有効期間は本プランの申込時に登録した施設利用日から2か月間とし、配送する入館券の有効期間は発行日の翌月末日までとします。配送する入館券の利用方法は、アクア・トトぎふが定める約款、規約等にてご確認ください。
- 4 周遊通行を行った場合は、本プランの料金を全額お支払いいただき、途中解約、払戻し又は一部返金はありません。通行した区間の通行料金と入館券料金の合計額が本プランの料金を下回る場合でも、払戻し又は差額の返金は一切行いません。

（個人情報の保護及び取扱い）

- 第17条 申込者が本プランのお申込み時に登録した個人情報は、当社が別に定める個人情報の保護に関する方針に従って適切に取扱います。
- 2 当社は、第6条第4項に定めるクレジットカード決済において、クレジットカード発行会社が行う不正利用検知および防止のために必要な範囲内で、申込者が会員登録した際に当社が入手した個人情報を申込者が決済に使用したクレジットカードの発行会社に提供いたします。なお、クレジットカード発行会社が外国にある場合、当社が提供した個人情報は当該の会社へ移転される場合があります。また、申込者が未成年の場合は、親権者または後見人の承諾を得たうえで、本プランを申込するものとしてします。
 - 3 当社は、第8条に定める入館券の引換の手続きに必要な範囲内で、アクア・トトぎふに対し、第6条第2項に定める申込情報を提供します。なお、申込者より第16条第3項に定める入館券の配送の依頼があった場合、配送手続きに必要な範囲内で、アクア・トトぎふに対し、申込者の住所、電話番号を追加で提供します。

（免責事項）

- 第18条 当社は、次の各号に掲げるときには、申込者が受けた被害について一切責任を負いません。
- 一 当社の責に帰すことができない申込事項の誤りにより、本プランの利用に影響を及ぼしたとき
 - 二 天災地変その他の不可抗力による通信上の障害又は事故により、本プランの利用に影響を及ぼしたとき
 - 三 当社の責に帰すことができない通信上の盗聴、妨害又は事故により、申込者の個人情報が漏えいし、改ざんされ、又は窃取されたとき
 - 四 通行止め又は渋滞により、本プランの利用に影響を及ぼしたとき
 - 五 車両の故障等、当社の責に帰すことができない事由により、本プランの利用に影響を及ぼしたとき

（規約の変更）

- 第19条 当社は、本規約を変更することがあります。
- 2 当社は、前項の変更を行った場合は、当社公式WEBサイトへの掲示等により、その内容を周知します。
 - 3 当社は、第1項の変更によって、申込者が被った損害については一切責任を負いません。

別表 1 : 入館券の商品内容

入館券の内容		①入館券(大人 2 人) ②入館券(大人 2 人+小学生 1 人) ③入館券(大人 2 人+幼児 1 人) ④入館券(大人 2 人+幼児 2 人)
引換	引換場所	水族館インフォメーション
	引換対応時間	9:30～閉館の 1 時間前 (原則平日は 16:00、土日祝日は 17:00) ※ただし、営業時間変更の場合はそれに準じる。
特典	<ul style="list-style-type: none"> ・特別料金による割引 ・申込確認書をチケット窓口でご提示いただくことで特別料金にて追加購入可能 (ただし、特別料金での購入は同行者 5 名まで) 	
利用条件	<ul style="list-style-type: none"> ○入館券は引換当日に限り有効 ○申し込み時の券種別と異なる内容等での引換は致しかねます。 <p>例 1 : 申込より少ない人数でのご利用</p> <p>例 2 : [大人]から[中学生/高校生]、[小学生]から[中学生/高校生]などの券種別の変更</p>	

別表 2 : 料金及び利用日 (金額は本プラン利用 1 回あたりの料金)

プラン名	周遊 エリア 記号	プラン料金		(高速定額利用) 利用可能期間	施設利用日 (引換日)
		普通車	軽自動車等		
[入館券] 大人 2 人 + [高速道路周遊パス] 【A】発着なし= 名古屋・美濃・中津川 周遊エリア【1 日間】	A	<u>5,280 円</u> (内訳) [高速定額利用] 2,500 円 [入館券] 2,780 円	<u>4,780 円</u> (内訳) [高速定額利用] 2,000 円 [入館券] 2,780 円	お客さまが 指定する 利用開始日のみ (日帰り)	左記 利用開始日
[入館券] 大人 2 人+小学生 1 人 + [高速道路周遊パス] 【A】発着なし= 名古屋・美濃・中津川 周遊エリア【1 日間】		<u>5,980 円</u> (内訳) [高速定額利用] 2,500 円 [入館券] 3,480 円	<u>5,480 円</u> (内訳) [高速定額利用] 2,000 円 [入館券] 3,480 円		
[入館券] 大人 2 人+幼児 1 人 + [高速道路周遊パス] 【A】発着なし= 名古屋・美濃・中津川 周遊エリア【1 日間】		<u>5,630 円</u> (内訳) [高速定額利用] 2,500 円 [入館券] 3,130 円	<u>5,130 円</u> (内訳) [高速定額利用] 2,000 円 [入館券] 3,130 円		

プラン名	周遊 エリア 記号	プラン料金		(高速定額利用) 利用可能期間	施設利用日 (引換日)
		普通車	軽自動車等		
【入館券】 大人2人+幼児2人 + 【高速道路周遊パス】 【A】 発着なし= 名古屋・美濃・中津川 周遊エリア【1日間】	A	<u>5,980円</u> (内訳) [高速定額利用] 2,500円 [入館券] 3,480円	<u>5,480円</u> (内訳) [高速定額利用] 2,000円 [入館券] 3,480円	お客さまが 指定する 利用開始日のみ (日帰り)	左記 利用開始日
【入館券】 大人2人 + 【高速道路周遊パス】 【A】 発着なし= 名古屋・美濃・中津川 周遊エリア【2日間】		<u>5,680円</u> (内訳) [高速定額利用] 2,900円 [入館券] 2,780円	<u>5,080円</u> (内訳) [高速定額利用] 2,300円 [入館券] 2,780円		
【入館券】 大人2人+小学生1人 + 【高速道路周遊パス】 【A】 発着なし= 名古屋・美濃・中津川 周遊エリア【2日間】		<u>6,380円</u> (内訳) [高速定額利用] 2,900円 [入館券] 3,480円	<u>5,780円</u> (内訳) [高速定額利用] 2,300円 [入館券] 3,480円	お客さまが 指定する 利用開始日から 連続する 最大2日間	左記 利用可能 期間内の 1日
【入館券】 大人2人+幼児1人 + 【高速道路周遊パス】 【A】 発着なし= 名古屋・美濃・中津川 周遊エリア【2日間】		<u>6,030円</u> (内訳) [高速定額利用] 2,900円 [入館券] 3,130円	<u>5,430円</u> (内訳) [高速定額利用] 2,300円 [入館券] 3,130円		
【入館券】 大人2人+幼児2人 + 【高速道路周遊パス】 【A】 発着なし= 名古屋・美濃・中津川 周遊エリア【2日間】		<u>6,380円</u> (内訳) [高速定額利用] 2,900円 [入館券] 3,480円	<u>5,780円</u> (内訳) [高速定額利用] 2,300円 [入館券] 3,480円		

プラン名	周遊 エリア 記号	プラン料金		(高速定額利用) 利用可能期間	施設利用日 (引換日)
		普通車	軽自動車等		
[入館券] 大人 2 人 + [高速道路周遊パス] 【B】 発着なし= 小牧・白川郷 周遊エリア【2日間】	B	<u>7,080 円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,300 円 [入館券] 2,780 円	<u>6,180 円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,400 円 [入館券] 2,780 円	お客さまが 指定する 利用開始日から 連続する 最大 2 日間	左記 利用可能 期間内の 1 日
[入館券] 大人 2 人+小学生 1 人 + [高速道路周遊パス] 【B】 発着なし= 小牧・白川郷 周遊エリア【2日間】		<u>7,780 円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,300 円 [入館券] 3,480 円	<u>6,880 円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,400 円 [入館券] 3,480 円		
[入館券] 大人 2 人+幼児 1 人 + [高速道路周遊パス] 【B】 発着なし= 小牧・白川郷 周遊エリア【2日間】		<u>7,430 円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,300 円 [入館券] 3,130 円	<u>6,530 円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,400 円 [入館券] 3,130 円		
[入館券] 大人 2 人+幼児 2 人 + [高速道路周遊パス] 【B】 発着なし= 小牧・白川郷 周遊エリア【2日間】		<u>7,780 円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,300 円 [入館券] 3,480 円	<u>6,880 円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,400 円 [入館券] 3,480 円		
[入館券] 大人 2 人+小学生 1 人 + [高速道路周遊パス] 【C】 発着なし= 小牧・米原・砺波 周遊エリア【2日間】	C	<u>10,380 円</u> (内訳) [高速定額利用] 6,900 円 [入館券] 3,480 円	<u>8,980 円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,500 円 [入館券] 3,480 円	お客さまが 指定する 利用開始日から 連続する 最大 2 日間	左記 利用可能 期間内の 1 日

プラン名	周遊 エリア 記号	プラン料金		(高速定額利用) 利用可能期間	施設利用日 (引換日)
		普通車	軽自動車等		
【入館券】 大人2人+幼児1人 + 【高速道路周遊パス】 【C】 発着なし= 小牧・米原・砺波 周遊エリア【2日間】	C	<u>10,030 円</u> (内訳) [高速定額利用] 6,900 円 [入館券] 3,130 円	<u>8,630 円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,500 円 [入館券] 3,130 円	お客さまが 指定する 利用開始日から 連続する 最大2日間	左記 利用可能 期間内の 1日
【入館券】 大人2人+幼児2人 + 【高速道路周遊パス】 【C】 発着なし= 小牧・米原・砺波 周遊エリア【2日間】		<u>10,380 円</u> (内訳) [高速定額利用] 6,900 円 [入館券] 3,480 円	<u>8,980 円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,500 円 [入館券] 3,480 円		
【入館券】 大人2人+小学生1人 + 【高速道路周遊パス】 【C】 発着なし= 小牧・米原・砺波 周遊エリア【3日間】		<u>10,780 円</u> (内訳) [高速定額利用] 7,300 円 [入館券] 3,480 円	<u>9,280 円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,800 円 [入館券] 3,480 円	お客さまが 指定する 利用開始日から 連続する 最大3日間	左記 利用可能 期間内の 1日
【入館券】 大人2人+幼児1人 + 【高速道路周遊パス】 【C】 発着なし= 小牧・米原・砺波 周遊エリア【3日間】		<u>10,430 円</u> (内訳) [高速定額利用] 7,300 円 [入館券] 3,130 円	<u>8,930 円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,800 円 [入館券] 3,130 円		
【入館券】 大人2人+幼児2人 + 【高速道路周遊パス】 【C】 発着なし= 小牧・米原・砺波 周遊エリア【3日間】		<u>10,780 円</u> (内訳) [高速定額利用] 7,300 円 [入館券] 3,480 円	<u>9,280 円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,800 円 [入館券] 3,480 円		

別表 3：高速定額利用（周遊エリア）

記号	区間
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(名古屋 IC～小牧 IC) ・ 名神高速道路(小牧 IC～岐阜羽島 IC) ・ 中央自動車道(小牧 JCT～中津川 IC) ・ 東海北陸自動車道(一宮稲沢北 IC・一宮 JCT～美濃 IC) ・ 東海環状自動車道(豊田藤岡 IC～山県 IC)
B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名神高速道路(小牧 IC～岐阜羽島 IC) ・ 東海北陸自動車道(一宮稲沢北 IC・一宮 JCT～白川郷 IC) ・ 東海環状自動車道(美濃加茂 IC～山県 IC)
C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名神高速道路(小牧 IC～彦根 IC) ・ 北陸自動車道(米原 JCT～高岡砺波スマート IC) ・ 東海北陸自動車道(一宮稲沢北 IC・一宮 JCT～小矢部砺波 JCT) (※1) ・ 舞鶴若狭自動車道(敦賀 JCT～敦賀南スマート IC) ・ 東海環状自動車道(富加関 IC～山県 IC、大野神戸 IC～養老 IC)

※1 小矢部砺波 JCT では能越自動車道(小矢部砺波 JCT～高岡 IC)を連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に能越自動車道の通行料金が必要です。